

令和4年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業計画書

当法人は社会福祉法人制度改革の指針および障害者総合支援法における令和4年の運営基準の義務化項目に対応し、今後とも地域福祉の担い手としての役割をしっかりと果たすことができるよう下記に挙げる5点を重点的に取り組みます。

1. 経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会の設置運営
- ・役員・理事会の権限、責任に係る規程や定款等を改正して整備

2. 事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表、現況報告書、事業報告書、役員報酬規程、定款等をホームページでも閲覧できるように公表
- ・障害福祉サービス等情報公表システムによる報告・財務諸表、現況報告書等の財務諸表等電子開示システムによる届出

3. 財務規律の強化

- ・適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を推し進め、当法人の保有財産について事業継続に必要な財産（控除対象財産）を算出し、社会福祉充実残額算定シートを作成・公表

4. 障害者の虐待防止（運営基準に義務化）

- ①従業員への虐待研修の実施
- ②虐待防止のための対策を検討する委員会として、虐待防止委員会（法人単位）を設置するとともに委員会での検討結果を従業員に周知徹底する
- ③虐待防止等のための責任者の設置

5. 身体拘束の適正化（運営基準に義務化）

- ①身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録する。
- ②身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図る
- ③身体拘束等の適正化のための指針を整備する
- ④従業員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施する

今後もお一層、法人の公益性を高めつつ各施設事業所それぞれが地域貢献に対する認識を高め特色ある地域貢献を推進します。

新型コロナウイルス感染症については感染防止対策を講じ利用者・職員の感染防止に努めていきたいと考えています。

令和3年4月1日より金沢市が推進する金沢地域生活支援拠点事業に、やちぐさ短期入所事業所が拠点登録をされています。機能としては、介護者の急病等の緊急時の受入れ・対応をおこない、地域に住まう障害のある人の暮らしを支えています。

また、一昨年度から事業主に従業員へ年5日の年次有給休暇取得の義務化されました。令和4年度も引き続き従業員への年次有給休暇取得の推進に取り組んでいきます。

令和5年3月には石川県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定」の更新時期を迎えます。引き続き認定を受けるため更新申請の手続きをおこないます。

今後も従業員の人材育成と従業員が安心して働くことができる職場づくりを進めていきます。

当法人では地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域交流を深め、法人施設等の活用の提案や福祉の専門性を活かした助言および地域行事への積極的参加など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。

◎多機能型事業所やちぐさ

就労継続支援 B 型事業所「やちぐさ作業所」

やちぐさで将来にわたって仲間と共に働いていきたい、すぐに就労することは難しいが将来は働いてみたい、就労移行支援事業を利用したが就労に結びつかなかったという方々を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動とその他の活動の機会の提供を通して、働くことへの意欲を育み、仕事に必要な知識や能力を身につけてもらいながら、個々の障がいやニーズに応じた支援をしていきます。

事業所では、自主製品の作業として「焼菓子およびポン菓子の製造」「食品加工」「ダンボールコンポスト事業」をおこなっています。

委託の作業では「公園管理」があり、内職作業としては「パイプパーツのねじ締め・タオル折り・カイロの袋詰めなど、出向作業としては「市役所実習」があります。

就労継続支援 B 型事業所「やちぐさ作業所」では、様々な作業種目を確保しながら、利用者の希望、適性、これまでの経験などを考慮し本人に適した作業に従事していただき、自立あるいは一般就労に必要な知識・能力を身につけられるよう支援をおこなっていきます。

令和4年度の支払工賃については利用者1名あたり、平均月額工賃25,500円以上の支給を目指し純益目標を設定しました。

令和4年度は新入所生の予定はなく、就労継続支援 B 型事業所「やちぐさ作業所」の現員は25名（4月1日時点）を予定しています。

令和元年10月の消費増税以降、原材料費の価格高騰が相次ぎ、それに加えて令和2年度からは新型コロナウイルスによる消費減が加わるなど、収益の確保が非常に厳しい状況となっています。やちぐさの対応としては、コスト削減による収益改善の取組みと販売促進による純益増を図りながら利用者の支払工賃向上を目指していきます。

・焼菓子について

昨年度より取り組む「金沢市ふるさと納税の返礼品事業」を継続しながら、全国に向けてPRしていきます。さらに、ネット販売をおこなう金沢市オンライン福祉ショップ「スマイルショップ」の売上も伸ばしていきます。菓子問屋との取引のほか、JAほがらか村の販売、Aコープ産直コーナーへの販売、施設内での定期販売会を増やし収益面の安定化を目指します。

・ダンボールコンポスト事業について

収益が年々衰退の一途をたどっており、これに変わる新たな事業を検討していきます。引き続き、金沢市リサイクル推進課と連携し、ダンボールコンポストの販売増加を図り収益アップを目指します。

・食品加工について

新たな試みとして、毎月1回、その月に応じた季節商品の製造販売をおこないます。まずは、保護者に販売を行い、好評だったものにつきましては、ほがらか村などでの販売も視野に入れ、商品開発に力を入れます。

・行事

利用者ニーズに基づきコロナ感染対策をした上で、楽しくご参加いただけるようにしていきます。

・スポーツ活動

グラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に応じたスポーツを楽しんでいただき、それぞれのスポーツで活躍できるよう練習に取り組みます。

◎生活介護事業所「あじさい」

利用者一人ひとりが心豊かで充実した生活が出来るよう個別支援計画に沿った適切な支援を心掛けていきます。ご家庭との連絡には、生活介護独自の連絡帳を活用し、やちぐさでの様子や家庭での様子・健康状態などを双方で確認しご家族との連携を密にしていきます。

・作業療法として

パイプの組立作業やタオル折り作業などに取り組みます。「働くことの楽しさ」や「働くことの喜び」が実感できるように支援をおこなっていきます。

・運動面について

筋力の維持と老化防止のため4月～10月の晴れた日には坂道のウォーキングで体を動かします。坂道のウォーキングが困難な方にはやちぐさの本館周囲のウォーキングをおこないます。そのほか、毎日午前と午後には1回ずつ好きな歌の動画を見ながらエアロバイクで体力作りをしていきます。グループ競技のボッチャを行うことで気分転換を図っていきます。

・余暇の活動

創作活動では専門講師による押し花教室を取り入れています。そのほか、毎日15時から好きなビデオ鑑賞や各種のレクリエーション(ダンベル体操やステップ体操など)に参加するなど、利用者の方がやちぐさで過ごす時間がより充実したものとなるように支援をしています。

作業室に併設したトイレ・浴室などの設備も活用し、迅速な介護サービスを提供します。利用者本人の持っている力をどうすれば最大限発揮できるのかを常に考えながら、生活自立に向けた支援にも取り組んでいきます。

・健康管理について

月に1回、看護師が来所し健康チェックをおこないます。

利用者との面談をおこない、利用者一人ひとりの栄養状況や体重測定・体脂肪率の測定・さらに必要な方には血圧測定など実施しています。

看護師が健康管理表を作成し、利用者の健康状態を確認後、担当職員に対して利用者の体調面について適切なアドバイスをおこないます。年2回実施する健康診断では検査結果を看護師が確認し、精密検査が必要な方については個別にご家庭へ連絡しています。

・利用者が抱える困難な生活課題について

担当職員だけではなく管理者・サービス管理責任者・看護師・栄養士・生活支援員など職員間で情報を共有し、問題の改善および解決を図っていきます。また、グループホーム入

居者の体調面についても世話人と協力し合い連携を行います。

○給食・保健衛生

栄養バランスのとれた食事を利用者の方に提供することにより、利用者の健康維持増進、体重のコントロールを図っていきます。行事食を取り入れ、晴れた日には外で食べることで気分転換を図り、利用者の興味や関心を高め季節感を大事にしていきます。

嚥下困難が生じる利用者には誤嚥を防ぐため、刻んだり、一口大に切ったりするなど食べやすい状態で提供をおこないます。また、利用者の食事状況を見ながら、ワンプレートの利用やスプーンを利用するなどご本人にとって、食べやすい工夫をしていきます。

また、利用者のアレルギー体質や病気による食事制限については、ご家庭とよく相談の上、出来る範囲内で個別の対応をしていきます。

食前の手洗いについては個別支援をおこない、衛生管理を徹底します。手指の消毒やマスクの着用・加湿器の導入・1日2回の次亜塩素酸水・アルコールを使い施設内消毒をおこないます。同時に利用者の体調を把握するとともに日々の体温管理、下痢や嘔吐についても別段の注意を払いながら、適切な対応措置を図ることで新型コロナウイルス感染症の予防に努めていきます。

○体力づくり

普段から体を動かす機会の少ない利用者の方に、運動する機会を提供していきます。一緒に動くことで、体を動かす楽しさを伝えていきます。晴れた日には山の上までウォーキングをおこないます。利用者の状況等に配慮して利用者に適した運動を提供します。雨天時はステップ体操やエアロバイクの利用を促し、休憩時間の11時にラジオ体操や腿上げ運動を行います。また、昼休みにはグラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に合わせた運動を行い体力作りに努めます。

月に3回実施するエアロビクスでは、利用者の好きな曲に合わせて体を動かし、みんなが音楽に合わせて踊る楽しさを実感し、適度な運動でストレスの発散を行っていきます。

○自治会活動・クラブ活動

自治会は、利用者が司会を務め、進行していく活動となっています。利用者が日頃思っていることや、要望など意見を伝え合うことができる会であり、職員はサポートにまわり、テーマの例を挙げるなどの、最小限の支援にとどめ進行されます。利用者からの行事等への要望はできるだけ反映できるようにしています。自分で決め自分の意見を伝えやすい雰囲気作りに努めていきます。また、作業場が異なる利用者同士は普段は話す機会も少ないので、自治会活動の場を活用し同じやちぐさの仲間としてコミュニケーションを深めて協力し合う場を設けます。コロナ禍の中、自治会活動は休止していますが、新型コロナウイルス感染症収束後に再開していきたいと考えています。

クラブ活動では、専門講師を招き音楽クラブのほか、主に身体を動かすことを目的としたスポーツクラブ、創作により手先を使うことを目的としたエンジョイクラブがあります。利用者はどちらかを選択することができ、分れて活動します。音楽クラブは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため収束後に再開を予定しています。スポーツクラブとエンジョイクラブでは、三密対策をおこないながら新型コロナウイルス感染対策を講じ、安心して身体を動かすことや創作活動などに楽しく取り組めるよう配慮していきます。

○苦情解決

やちぐさでは、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置して、利用者やご家族等からの苦情を随時に受け付けできる態勢で取り組んでいます。苦情については、一定ルールに沿った方法で話し合いを進め、円滑・円満な解決を促進します。

また、苦情までに至らない些細な相談事についても苦情受付担当者の方で取り上げ、やちぐさが提供するサービスの質向上を図ります。

○地域生活支援

地域で本人又は家族の意向に沿った生活が実現できるように、制度・サービスのコーディネート・助言・手続きの支援等を行っていきます。

年々煩雑となっていく官公庁への提出書類など困ったことへのサポートもおこないます。地域の中で安心した生活が送られるよう制度・サービス等の利用ができるよう、自治体やサービス提供事業所などと連携の体制を取っていきます。

また、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホームについては、地域の町内会に加入をして地域の行事などの文化祭・会合や防災訓練等に参加をしていきます。地域の中にある事業所として、地域に愛されるよう近隣住民との交流を積極的におこなっていきたくと考えています。

◎共同生活援助事業（グループホーム）

・短期入所（南御所ホーム併設型定員1名）

現在、グループホームは3か所あります。現員の状況については「神宮寺ホーム」は定員4名に対し現員4名・「やちぐさホーム」は定員4名に対し現員4名・「南御所ホーム」定員8名に対して現員6名となっています。

それぞれのグループホーム（介護サービス包括型）では、入居者一人ひとりの意志を尊重し、地域での自立生活が実感できるよう支援をおこなっていきます。

南御所ホームには、併設型短期入所（定員1名）が設置されています。やちぐさ短期入所事業所は金沢市地域生活支援拠点事業所として登録しており、緊急事態の発生時に対応できるようにしています。

令和4年度は、地域の資源として有効に施設が活用されるよう地域に住まう利用希望者の見学についても、利用者の生活に支障が出ないよう配慮しながら、新型コロナウイルス感染防止対策もしながらおこなっていきたくと考えています。

現状として保護者の高齢化も進んできたこと踏まえ、相談支援事業所と連携し利用者本人の自立した生活に支障が出ないようしっかりと支援をおこなっていきます。

短期入所のご利用やご要望等については、利用者やご家族のご意見に耳を傾け、提供するサービスのさらなる質向上を目指していきます。

○入居者への支援及び介護の内容等

個別支援計画に基づき、一人ひとりが主体的に楽しく過ごせるようにしていきます。入居者への支援については、個々の特性又はペースに合わせ、自分でできることなどを自然に身につけられるよう支援をおこないます。

- ・入居者に対する相談
- ・身体介護（食事、排泄、入浴、その他必要な身体介護）
- ・食事提供

- ・健康管理（朝・夕の健康チェック、服薬等）
- ・金銭管理
- ・余暇活動の支援 趣味的活動（カラオケ、料理、菓子作り等）
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連携・調整
- ・その他日常生活に必要な援助
- ・新型コロナウイルス感染予防対策（ホーム内の消毒、マスクの管理等）

○バックアップ体制

サービス管理責任者は、サービス等利用計画に基づいたサービス提供内容の評価、個別支援計画案の作成、サービス担当者会議の開催、個別支援計画の作成をおこないます。

バックアップ職員は世話人・入居者への支援、避難訓練の実施、病気・事故への対応、記録の確認、金銭出納に関する補助等を行っていきます。

また、月1回の世話人との話し合いの中では、利用者支援における課題の解決や緊急時の対応など利用者に対して適切な行動が取れるように支援します。そのほか、グループホーム研修会へも計画的に参加できるよう配慮をおこない支援スキルの向上を図ります。

◎相談支援事業所やちぐさ（障害児・特定相談支援）

金沢市地域生活支援拠点事業所（拠点機能：相談）として登録されています。「かなざわ安心プラン」で将来や緊急時に備えます。住宅地の中にある便利な地域福祉の拠点として、地域の事業所とも連携しながら地域の障害者や高齢者のニーズに合わせて必要な情報提供やサービス等利用計画の作成など行っていきます。

相談支援事業所やちぐさでは、1名の専従体制で相談支援専門員を配置しています。

・基本相談支援

障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援をおこないます。

・計画相談支援

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をおこないます。

○地域福祉活動

地域福祉活動としては、夕日寺文化祭など地域行事への参加協力、施設内に設置されたグラウンドゴルフ場の地域開放や福祉全般の相談など、今後も地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域との交流を重ねていきます。また、法人施設等の活用提案や福祉の専門性を活かした助言など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。